

令和 6 年度 秦野市食育推進委員会（書面会議）の開催結果について

1 秦野市食育推進委員会の趣旨説明（資料 1）

- (1) 当委員会は、食育基本法に基づき、食育推進計画の策定及び推進に関することを協議、検討する場として、秦野市附属機関の設置等に関する条例で、組織及び運営について必要な事項を定め、設置しています。
- (2) 委員は 15 名以内とし、食育に関わる各機関から御推薦いただいた委員と公募市民委員により構成されています。
- (3) 任期は 2 年ですが、任期内の継続が難しくなった場合には、各機関から後任委員の御推薦をお願いしています。
- (4) 当委員会は市の関係課により構成している食育推進庁内会議を踏まえて開催しています。
- (5) 当委員会の開催にあたり、事務局より、会長に森真理委員、副会長に古川弘子委員を選出します。

【質問、意見等】

「別紙 1：秦野市食育推進委員会における意見等の回答書」参照

2 議題

- (1) 「第 3 次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」の進行管理について（資料 2、3、参考資料 1）

当委員会の協議を経て、平成 24 年度に「はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」が策定されました。

平成 28 年と令和 3 年の 2 回の改定を経て、令和 3 年度から、「第 3 次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」が実施されています。

今年度は、令和 5 年度の評価を行います。

ア 「第 3 次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）取組状況一覧表（資料 2）」

この一覧表は関係課等の取組状況を集約したものです。全 54 事業となっています。

令和 5 年度は令和 4 年度と比較すると、新型感染症拡大防止対策として縮小または中止となっていた事業がより実施できるようになりました。

その中で、十分な実績に結びつかなかった事業も見られますが、確実に目標値の達成に向けて前進した事業がみられます。

【基本目標1 からだ】

乳幼児健診や親子食育推進事業、保育園、こども園、幼稚園、学校等において家庭における食育の普及啓発等を行いました。成人の食生活の改善や高齢者のオーラルフレイルや低栄養の予防についても推進を行いました。

【基本目標2 こころ】

給食やこども食堂、デイサービスでの共食や農業体験を通して食の楽しさを共有し、食に対する興味や関心を高める取り組みを行いました。

また、地場産物や郷土料理を給食に取り入れ、イベントや教室等を通じて伝統行事や食文化への理解や関心を高める取り組みを行いました。

【基本目標3 暮らし】

学校給食における地場産物利用の促進や、登録認定制度や農産物応援サポーター制度の推進を図り、地産地消を推進しました。また、幼稚園、こども園、学校やイベントを通して食と環境について考える機会の提供や、体験を推進する取り組みを行いました。さらに、学校においては、食に関する指導体制充実のためのネットワークを活用して食育の推進を図りました。

また、食育を担うボランティアの人材育成と活動の支援等も行いました。

イ 「第3次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」の目標値の達成状況（資料3）

令和5年度の達成状況について、第3次プランの中間評価を行いました。目標から遠ざかっている項目や横ばいの項目について、要因の洗い出しを行い、残りの期間で目標達成ができるよう、各課で重点的に取り組みます。

評価指標15項目（市民Webアンケートにおいて、令和5年度が調査対象外であった5項目を除く）のうち、計画策定時の値と比較して、令和5年度の値が目標に向け改善したのは6項目、悪化したのは9項目でした。しかし、策定時より悪化した項目でも、昨年度と比較すると目標値に近づいているものも多く、目標値の達成に向けて推進に努めました。

【基本目標 1 からだ】

すべての項目が目標値未達成であり、かつ、3歳児の項目を除いて、策定時の数値より悪化しています。

食習慣と生活リズムとは関連性が高く、幼児期の習慣は大人になってからの習慣の基礎となるため、幼児期からの望ましい食習慣や生活リズムを確立するための継続した取り組みが今後必要と考えています。

【基本目標 2 こころ】

すべての項目が目標値未達成ですが、「体験型農業の拡充」においては、令和4年度と比較して大きく改善されています。

新しい生活様式に合わせた取組みによって、着実に事業に取り組んできた成果と考えています。

【基本目標 3 くらし】

「こども園・中学校での秦野産野菜の使用割合」「可燃ごみ年間排出量」「小学校給食の残食率」は目標値を達成しています。

目標から遠ざかった項目が一部ありますが、すでに目標を達成している項目も多くあります。

指標1のうち、「給食食材における秦野産野菜の使用割合」については、隔年で割合を算出しており、令和5年度は、こども園及び中学校において目標値を達成しました。

指標2のうち、「小学校給食の残食率」は目標値を達成している一方、「中学校給食の残食率」については、令和4年度と同様に、目標と実績値に大きな差があります。配膳やおかわりの方法が学校間で統一されていないことなどが、要因のひとつとして考えられます。引き続き、中学校給食担当者会議等で配膳方法の情報交換を行うほか、給食だより等を通して中学生に必要な栄養量についても発信を行っていく必要があります。

【質問、意見等】

「別紙1：秦野市食育推進委員会における意見等の回答書」参照

3 その他（報告）

食育通信について（参考資料 2）

令和 6 年度は食育通信の 19 号及び 20 号を発行し、保育園、こども園、幼稚園、小中学校を通じて配布をしました。

また、市の公共施設での配架及び市ホームページへの掲載を行い、また、7 月に開催した食育講演会においても配布しました。

今後も、定期的に食育情報を発信し、広く啓発を行っていきます。

【質問、意見等】

「別紙 1：秦野市食育推進委員会における意見等の回答書」参照